

令和5年度第1回大府市ふれ愛サポートセンター運営委員会議事録(要点記録)

開催日時:令和5年8月10日(木)午前10時~11時

開催場所:大府市ふれ愛サポートセンター多目的ルーム1、2、3

出席者 ※敬称略

所属等	氏名
有料老人ホームさわやかなの丘 施設長	中 隆之
大府福祉会あけび苑 施設長	平林 政明
大府市民生児童委員協議会 副会長	倉元 須麻子
大府リフレッシュクラブ	下村 洋子
大府中学校 校長	森田 慎也
公募委員	西脇 直美

事務局

所属等	氏名	備考
福祉部 部長	猪飼 健祐	
// 福祉総合相談室 室長	小清水 崇	欠席
健康未来部 子ども未来課 子ども支援係 係長	西川 秀章	
教育委員会 学校教育課 学校総務係 係長	土屋 一樹	
// レインボーハウス 長期欠席者教育支援推進員	蟹江 修	
大府市高齢者相談支援センター 副管理者	藤崎 あかり	
大府市障がい者相談支援センター 管理者(代理)	天野 寿紀	
福祉総合相談室 ふれ愛サポートセンター 館長	大河内 憲	
// 主任	兼任 大輔	

傍聴人 なし

1 あいさつ

岡村市長による挨拶

2 自己紹介

各委員及び事務局の自己紹介

3 委員長、副委員長の選出

委員長：中委員 副委員長：平林委員

4 議題

(1) 施設説明および申請団体の審査結果について

ア ふれ愛サポートセンター（スピカ）について……………資料No.1

イ 利用登録団体の申請、審査結果について……………資料No.2

・3団体の登録を報告

(2) 令和4年度の利用実績について……………資料No.3

委員：利用率上昇となっているが、予約が取れない等の苦情や対応方法は。

事務局：利用時の流れとしては、『団体登録し、希望日時の使用申請、使用許可を受ける。』となっています。コロナ禍に申請受付の際の密解消のために導入した仮予約制度を現在も継続しており、毎週利用する定期利用団体については、事前に利用日が重複しないように仮予約をされているため、現状では予約が取れないことでの苦情などはありません。しかし、現在も利用登録団体は増加傾向にあり、特に多目的ルーム1～3についてはいずれ予約の重複が予想されるため、その際には対応方法を検討する必要があります。

委員：各機関の相談等実績内のレインボーハウスの参考資料に市内長期欠席者数が記載されているが、平成30年度は127名であるが、令和4年度は、240名となっている。約5年で2倍になっていることについて、何か理由があるか。

事務局：教育委員会が長期欠席（不登校）の生徒に独自で行ったアンケートの結果では、学校に行けない理由として無気力や不安という回答が増えています。長期

欠席の定義は年間30日以上欠席をした者であり、「全く学校に行けない」という生徒だけでなく、前述のような「無気力で学校を休みがちで結果的に欠席数が長期欠席の定義に当てはまった」生徒が増えてきていることが、長期欠席者が増加した理由の一つとも考えていますが、様々な要因があるため、これだけが原因とは言い切れない状況です。

事務局：令和5年度は、令和4年度よりもハイペースでレインボーハウスの生徒が増加しています。生徒が全員揃うということはないため、登校した生徒の席が足りなくなるという事態は発生しておりませんが、増加傾向が続いているため、関係機関と対応策を検討しております。

事務局：現在のレインボーハウスの『受け入れる体制』という重要な機能ではありますが、社会の一員であることを自覚していただくことも大切なことと思います。大府市はゼロカーボンシティを目指す宣言を行いました。行動部分である『シビック・エコアクション8(エイト)』を指針としています。秋の七草であるフジバカマを通じて自然共生に取り組んでいただく内容もあります。このスピカでもフジバカマを生育しており、渡蝶アサギマダラが飛来する可能性があります。例えばレインボーハウスの生徒にも水やりをしてもらって生育したフジバカマにアサギマダラの飛来と言う結果を一つの結実として、社会の一員であり、支えられるだけではなく支え手にもなれるという発見をしていただけるとこの施設のあり方が示されるとと思います。

委員：高齢者団体の利用は増加しており、高齢者自身が主体的に動かれている印象である。対して障がい者団体は、新規団体を含めて障がい者自身より家族や関係者が団体登録及び活動を行っているを読み取れる。この違いになにか理由はあるか。

また、高齢者相談支援センター及び障がい者相談支援センターの相談数が増加しているが、その要因はどのように分析されているのか。

事務局：コロナ禍においては緊急事態宣言等によるスポーツ活動の自粛などにより、高齢者健康体操の団体が活動できない時期があったため、現在は活動が再開され、活動に意欲的になられた結果が利用率に繋がっているように感じます。また、

委員がご指摘の通り、高齢者団体と障がい者団体については、活動主体の違いがあります。高齢者団体は、ご自身の介護予防のために活動しているため、自立している高齢者も多く、比較的高齢者当事者のみでの活動がし易いと思います。対して障がい者当事者の利用は家族や支援者のフォローが必要となる場合が多いですが、逆に言えば少しの支えがあれば活動できる場合もあり、例えば現在は大府市社会福祉協議会（障がい者相談支援センター）が主体となって、『ボッチャ』という障がい者スポーツをスピカの多目的ルーム1～3で障がい者当事者に参加していただき、体験していただく取組みをしており、障がい者当事者の利用率向上に取り組んでいます。

事務局：高齢者からの相談については、前向きな相談として増加してきている。切羽詰まった状況と言うよりは、相談先として『高齢者相談支援センター』があるという情報が伝わり、相談数の実績が増加してきていると思われます。

事務局：基幹相談とサービス利用計画の相談があり、サービス等利用計画の面談などの後に、相談されることがあるため、それぞれに相談数の実績が上がっております。

(3) 令和5年度の利用実績について.....資料No.4

5 その他

特になし。

次回会議 令和6年 1月～2月開催予定